

# 地域への関心や意識を高める

## 16 地域住民のまち歩き、近隣地区視察、地域広報での周知

伝建地区制度は、歴史的環境を守ろうとする市民運動が源になっており、元来、地域住民の発意と合意を基本に住民ら地域主体のまちづくりを支える制度である。しかし、伝建地区の中には、住民らの理解と合意形成が十分でないまま、市町村が都市計画や条例で地区指定したものも少なくない。栃木市嘉右衛門町地区や桜川市真壁地区、桐生市桐生新町地区においても、歴史的町並みの保存を推進する施策として伝建地区の指定が進められたが、伝建地区制度に対する市民の理解にはかなりの差がある様子が見受けられる。市民の理解を促し、地域で共有すべき誇れる資産であることを認識し、そしてより高い意識レベルの共有を目指す取組みとして、①地域広報での周知、②地域住民のまち歩き、③近隣地区視察などが有効と考え、実施してきた。以下では、それらの一例を紹介する。

### ■地域広報での周知

市の広報やNPOが運営する市民活動推進センターの広報誌で、伝建地区やそこでの活動を紹介する機会をつくった(図1、2)。市内広範囲の市民に配布される紙媒体を活用することにより、市全域の市民に対して伝建地区の存在と価値の認識を浸透させることと、地区内の住民らに対しては価値ある地区内で暮らしていることに対する誇りを高めてもらう効果を期待した。この他にも地区内では、まちづくり協議会や町並み保存団体などが町並み通信を発行し、回覧板や新聞折り込みチラシなどで各家庭に配布する活動が行われており、それらも伝建地区の制度や活動状況を知ることが出来る情報媒体として大きな効果を発揮している。



図1 栃木市市民活動推進センターの広報や「広報とちぎ」での紹介



図2 桜川市「広報さくらがわ」でのくらづくり応援隊の様子を紹介

■地域住民のまち歩き

本研究プロジェクトが携わり開催したワークショップなどでは、たびたびまち歩きを実施したが、その他にも行政や町並み保存団体、まちづくり協議会が主体となってまち歩き企画を開催している(写真1)。それらの目的は、大きく3つに分けられる。一つ目は全市民を対象にするもので、広報などで全市域にまち歩きへの参加を呼びかけ、市民全員に伝建地区の存在と価値を理解してもらおうとするもの、二つ目は職人や観光ボランティアなどの支援アクターの専門分野のスキル向上を狙ったもの、そして三つ目は地区内の住民に対して伝建地区制度に対する理解と誇れる地区に居住していることの自覚の萌芽を狙ったものである。



写真1 嘉右衛門町地区まちづくり協議会による町並み塾

■近隣地区の視察

上記のような取り組みなどを通じて、町並みに対するある程度の理解ができた住民やそこで活動される方々が、栃木市や桜川市、桐生市の互いの地区を視察する機会をつくり、近隣地区のまちづくりの様子を勉強することにより、他の地区の活動から刺激を受け、自分のまちのまちづくりへの励みにする相互作用を期待できる。(写真2、3、4)



写真2 桐生伝建修習の会による桜川市真壁の視察



写真3 真壁の登録文化財を活かす会による栃木の町並み視察



写真4 栃木の例幣使街道を考える会による真壁の町並み視察